

2019年5月23日

国民民主党
代表 玉木 雄一郎 様

きょうされん
理事長 齋藤 なを子

障害福祉制度拡充にあたっての要望書

拝啓

薫風の候、貴殿におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より、障害者福祉の増進にご尽力をいただいておりますことに、深く感謝と敬意を表します。

わたしたち「きょうされん」は、41都道府県に支部をもち、障害のある人たちが働く事業所・グループホームを中心とした全国約1860カ所の会員からなる組織です。1977年の結成以来、障害のある人の地域生活を支えるとともに、政策提言や要求運動、研修活動などを行なってきました。また、結成から毎年欠かさずに国会請願署名にとりくんでいます。

その署名を携え、全国から約400名を超える障害のある人やその家族、事業所の職員が全国会議員のみなさんを訪問しています。わたしたちの請願項目は、以下の通りです。

<請願項目>

1. 中央省庁等による障害者雇用の水増し問題を究明するとともに、障害のある人の働く場をひろげ、必要な支援等を制度として確立してください。
2. 障害年金を安心して生活できる水準まで引き上げるとともに、希望する暮らしを支える制度（グループホームやヘルパー制度など）を拡充してください。
3. 障害のある人が65歳を超えても必要とする制度を自ら選んで使えるよう、介護保険優先原則を廃止してください。
4. 地域活動支援センターが安定した運営をできるよう、国の責任で実態を調査し、制度を拡充してください。
5. 事業所の深刻な人手不足の解決に向けて、働く職員の労働条件を引き上げるために報酬制度を抜本的に改善してください。

なお、昨年2月に発足した障害のある人にとってインクルーシブでディーセントな雇用・就労の場を確保するため、雇用と福祉の施策を一体的に立案・展開できる体制づくりをめざす「インクルーシブ雇用議員連盟」には、きょうされんも市民側の関係団体として加えていただいています。国会議員のみなさんにも、これらの超党派の議員連盟に直接・間接的に関与していただき、関連法律の拡充・創設にお力添えをいただけますようお願いいたします。

最後に、請願項目5に関連して、2018年4月からはじまった報酬制度により、多くの事業所が運営困難に陥ったことを明らかにするため実施した「2018年度報酬改定の影響調査」の結果を持参していますのでご参照ください。

敬具

【お問い合わせ】きょうされん事務局（佐藤・松本）
東京都中野区中央5-41-18 4階
TEL 03-5385-2223 / FAX 03-5385-2299
E-mail zenkoku@kyosaren.or.jp